

## 家庭系ごみ指定袋等のごみ処理手数料の使途について（事業見直し）

## 1. 経緯

家庭系ごみ処理手数料の市民還元事業については、平成20年度の新ごみ減量制度（家庭系ごみ有料化）開始から10年が経過し、また平成25・26年度の市民還元事業の検証から5年が経過していることから、昨年度、新・新潟市一般廃棄物処理基本計画策定と併せ、家庭系ごみ手数料の使途の今後のあり方について改めて検討し、清掃審議会へ諮問をした。

清掃審議会の答申は以下のとおり。

## 【令和元年9月30日付清掃審議会答申 抜粋】

「今後のごみ処理手数料の使途については、限られたごみ処理手数料収入の中、食品ロス削減や廃プラスチック対策といった新たな課題への対応も必要であることから、引き続き三本の柱（\*）を継続しつつ、効率的かつ効果的に手数料が活用されるよう、個々の事業内容については適宜見直しを図っていくべきである。

また、さらなる資源循環・低炭素社会の構築に向けて、有効な先進技術の活用や環境課題の解決に向けた起業への支援、安定かつ持続可能なごみ処理体制の構築や環境教育の充実など、次世代に繋がる未来投資的な施策を新たな柱として検討することを望む。

（\*資源循環型社会促進策、地球温暖化対策、地域コミュニティ活動の振興）

上記の答申を受け、新・新潟市一般廃棄物基本計画の中でも市民還元事業既存事業の見直しと新たな未来投資的施策の検討をすることとしている。

## 2. 見直し作業

今年度実施する見直し作業の工程は下記のとおり。

① 各事業の現状や課題等を自己点検（実施済み）

↓

② 見直しの方向性の決定

↓

③ 見直し作業開始、令和3年度予算要求

\*清掃審議会へ適宜進捗状況を報告する。

## 3. 見直しの方向性（案）

今回の見直しでは、課題解決に向けた作業のレベル等により方向性を4つに分類した。

## 見直しの分類

I：中長期的な視点で検討を行う。

II：来年度からの実施に向け見直しを進める。

III：今年度中に見直しを行う。

IV：現行通り

各事業の課題や見直し方向性（案）は別紙のとおり。

## 4. 新たな未来投資的施策の検討

昨年度の清掃審議会答申では具体的な例として、

① 先進技術の活用（IT・AI）

② 起業（環境ベンチャー）への支援

③ 安定かつ持続可能なごみ処理体制の構築

④ 環境教育の充実

が挙げられた。

今後、優先的に取り組む分野、内容、事業規模（予算）について検討を進める。

なお、④環境教育の充実については、既存見直しの中で事業拡大の予定となっている。